

—退職記念報告—

*この報告は、一〇一五年三月一四日に東京大学経済学を会場に借りて武田演習の卒業生たちなどが企画して行われたシンポジウムにおいて行われたもので、当日の報告のために用意したメモなどから再現したもの。ただし、報告の前半部分は、シンポジウム報告への応答にかなりの時間を費やしています。そのため、それらの報告を前提とした発言部分については、私なりに要約しながら、少し簡略化してまとめてあります。

1. はじめに

最近では通常の講義で、講義における対話を重視して、学生に質問を投げかけてやりとりをする」といたしています。その対話から引き出される何か新しいものに講義する楽しさを感じているからです。しかし、今日は一回限りの講義ですから、このやり方は適切ではないので、一方的に話をすることに致します。

この講義の意図は、形式主義的な最終講義はしたくない、というものです。この私の希望に添つて、最終講義をやらぬといいう選択肢を回避するために、幹事役が私の研究に対する批判的な総括をする、これを受け止めて考え、話す形式にしました。私から要求したのは、退職祝いだからといって「褒めないこと」という制約条件です。前半部分のシンポジウムは、このような事情から企画されたものです。報告を引き受けて下さった高嶋修一さん、日向祥子さん、韓載香さん、そして、私とは昨日まで全く面識もなかつたのにこのシンポジウムの報告者に引っ張り出された松沢裕作さんは、心から感謝します。とくに松沢さんにはとんだとばかりともいうべきことで申し訳なかつたのですが、御願いして良かったと思っています。

1. はじめに

—退職記念報告—

前半のシンポジウムを聞かれた方はわかるように、四人の報告者は、それぞれ先ほど申した制約条件を前提に可能な限り好意的な評価を示すとともに、それをベースに、私自身が発信した研究上のあれやこれやについて、そこから拾い上げて継承できることは何かを考えていよい思います。

さて、四つの報告にはいくつか共通する特徴がありました。その一つは、橋本寿朗さんという天才の影響力と、それとの連携の下に語られる「橋本＝武田説」という研究史像です。たとえば「一九二〇年代史研究の方法に関する覚書」（「覚書論文」）を取り上げた高嶋さん、カルテルや組織化に研究した日向さん、段階論を問題にした韓さんの三つの報告がいずれも、二人をセットで論じています。

このような研究史理解に対して、少しだけ異議を申し立てておくとすれば、二人の両大戦間期認識には次の二つの点で差異があります。①労働力の変質を論じながら、橋本説では労働力としての捉え方に関心を集中しているのに対して、武田説では労働力を主体としての労働者としても捉えたこと、そうであるが故に調停法体制という枠組みを提示することができたということ、②二〇年代と三〇年代との関係についての認識の差異、つまり橋本説が三〇年代帝國主義経済構造の確立を論じるのに対して、武田説は二〇年代とすること、です。なお、この点は、本書でも何度も言及がありますので、それを参照してください。

もう一つ、四報告の共通点は、歴史家としての長期的で広いペースペクティブでの議論に論点が集中していることです。それらの議論は、しばしばかなりおおざっぱで、「実証抜きの強弁」（高村直助さんの言葉）に近い議論だといわれたことがあります。しかし、その議論と正面から向かい合おうと報告者たちは格闘しています。それは、通史の書き手としての経済史家を問題にする松沢さん、歴史家との対話の試みとその再開を求める高嶋さんという二つの報告はもとより、企業と市場を問題にしつつ、同時に経済発展の展望としての「安定化」の意味を問う日向さん、段階的な把握の現代的意味を問う韓さんも、いずれも資本主義発展史の理解を明確化することを求めているからです。

2. 産業史という拠点

以上の四人の報告の共通点に関連して、もう一つ付け加えておくべきことは、それらの議論が、私自身の研究経過から見ると、初期の著作と、経済発展の行方を問うようになつた最近の著作に向いていて、「産業」という分析単位、産業史という研究領域への言及が少ないということです。これは、趣旨説明で報告者グループが自覚的に「抽象的な問題領域」に沿つた議論に絞り込んだことが明言されていますから、シンポジウムの報告者の人選にもよるかもしれません。たとえば呂寅満さんや渡辺純子さんなどが登壇していれば、産業史や産業政策史にかかる問題がより具体的に提示されたかもしません。

私自身は、個人としての研究の本拠地は「産業史」であるとの自己認識があります。学部生の時代には、明治維新时期の民衆運動・思想に関心があり、「民衆史」という関心から自由民権期を通り越して足尾鉱毒事件に注目し、結果的には『産業史』という領域で産業史研究に深く立ち入つたからです。この初心が運動史などへの言及などにも反映しているかも知れませんが、いずれにしても、こうした形で産業史が、さまざまな研究領域への出撃拠点となつている研究領域です。このことは私の研究を理解していただく上では必要だと思います。

もちろん、出撃拠点という表現にも込められているように、産業史研究は「独占研究」としての分析視角を明確に自覚させることによって、一方で組織化論などを介して企業分析の重要性を切り拓くことになり、他方で帝国主義論、つまり経済発展の段階的把握に関する全体像を考えていく重要な基盤となっています。この後者の点が、橋本寿朗さんとの出会いを通して、宇野弘蔵が提示した段階論の批判へと発展することになります。いずれにしても、シンポジウムの四報告は、産業史から展開した研究分野に焦点を当てたものですから、正当な研究評価だと思います。

やや脱線して、付け加えると、前者、つまり企業分析への関心の広がりは、会社史との関わりを続ける中で、資料的なアクセスを可能にすることで産業史・企業史の研究を進めることができたこと、同時に、工場見学やヒアリングなどを通して企業の内側で起きていることを知り、とくに現場の人たちがコストへの強い関心を持つていることに注目することを通してコスト分析の重要性という視点を育んだようです。さらに「のよ」な関係から、たくさんの企業関係の史・資料を収集する契機にもなりました。一九八〇年代前半には経団連の石川一郎文書、日本工業俱楽部所蔵の営業報告書、二〇〇〇年前後には東洋経済やダイヤモンド社所蔵の営業報告書、証券処理調整協議会資料、そして横浜正金銀行資料などが東大経済学部資料室の貴重なコレクションに追加されています。これは私ひとりの仕事ではなく、それぞれの時代に私の近くにいた院生たちを中心とした若い研究者がボランティアで力を貸してくれたことによつて可能になったことです。偶々そばにいただけで巻き込まれた人たちには、本当に申し訳ないという以外にありません。もうひとつ私が窓口になつて資料整理を進めることができた閉鎖機関整理委員会資料という膨大な資料群もありますが、これは実際には首都大学の山崎志郎さんが整理し、現在では国立公文書館に収蔵されています。この資料では、それを素材とした若い研究者も育っています。

3. 「一九二〇年代史研究の方法に関する覚書」について

さて、前置きは「のよ」にして、いくつかの論点についての考え方を明確にしていくことにしたいと思います。

第一に、いわゆる「覚書論文」について、資本主義経済の構造的変化に着目しつつ、これまでの段階的な把握を批判して「一種の現代化論」として展開し、隣接分野との対話の道を拓こうとしたという研究史上の画期性を認めたうえで、それにもかかわらず、この論文の発表後に自ら提唱した歴史研究との対話ができなかつたように見えるというのが、高嶋報告で提示された批判点の一つです。「のよ」については、「その通りです」という以外にはないのですが、少し説明を追加したいと思います。

「覚書論文」については、発表後に歴史研究者からの言及は殆どなく、歴史学研究会近代史部会の少数の若手の間で議論が共有されたとはいえ、広い意味で「調停法体制」という捉え方にについての批判的な意見は私のところには届きませんでした。確かに同時代の同世代の研究者たちが議論を交わしているという限り、そこに共有された何事かが

あつたはずであり、そこから新しい議論が生み出されなかつたことについては、責任があります。それは弁解の余地はないでしよう。高嶋さんは、「覚書論文」などが「伝統的なコードで語つてゐる」と評価し、その窮屈さが議論の展開に影響を与えたのではと考えているようです。そうした面もあるかもしませんが、そのような「窮屈」な言葉遣いをしたのは、それによつて、それまでの研究の延長線上で新しい議論が可能になることを示したかったからです。もつと注目を引くような大胆な表現の方がよかつたのかもしれません。

ただし、この言葉遣いにも現れているように、広く歴史学研究に関わる人たちとの対話を意図していたことは間違いません。その背景には、大正デモクラシー論やファシズム論などの歴史研究に対する私なりの関心があり——その反対に経済学は不勉強だったために大学院にはいるのに苦労することになりますが——、それ故に先ほど述べたように労働力としてだけでなく労働者という存在を対象化することになつたという背景があります。労働者という形で、ものとしての労働力だけではなく人としての労働者を取り上げることは、経済的な紛争の解決や社会のさまざまな問題を視野に入ってきた経済史研究の伝統からすれば当然のことだと考へていました、それは単に視野の問題というよりは段階論的な枠組み、とくに宇野理論における段階論的な認識に沿つものです。つまり、「労働力商品化の無理」ということを強調する宇野経済学において、なぜ段階論認識において労働力商品化の無理が積極的な論点として取り込まれていないのか、ということなのです。橋本・武田説では、この点について第一義的には労働力商品としての質が変わることを強調しました。それに加えて武田説では、労働者が労働組合などを組織することによって、労働市場での労働力の取引が集団的な交渉に委ねられるようになるとすれば、それは労働力市場の市場メカニズムが歪む、つまり、商品市場でカルテル活動によって市場メカニズムが部分的に修正されることと同方向の変化が生じているという限りで論理的に整合的なものと理解されていたのです。こうした形で、帝国主義段階論は宇野理論的な理解に立つ人たちに対して挑戦していました。

同時に、それは遠景として、山田盛太郎『日本資本主義分析』が提起した「型の分解論」、つまり変革の主体が如

何に形成されるかという問題への講座派的な理解とも議論しうる地平があることを展望するものでした。このような試みが日本経済史の研究史にどのような役割を果たしたかは、皆さんの評価に委ねるべきことでしょう。

ところで広く歴史研究との対話が進まなかつた理由には、提示した帝国主義段階論の側にも問題があつたといふとも自覚しています。なぜなら、武田説では「帝国主義」を論じながらも、植民地支配の必然性も、戦争への道も説明できないと考えられていましたからです。私の「帝国主義段階論」にはそういう論理的な特徴があり、それが強く影響した可能性も高いと思うのです。歴史研究者——とくに若い人たち——の当時の主たる関心は、十五年戦争への道を説明すること、あるいは日本ファシズムへの道を論じるところにあり、そうした日本現代史研究との架橋が十分ではなかつたことに対話が展開しなかつた原因があるからです。

こちらとしては、経済決定論的な帝国主義侵略論を拒否することで、政治史、戦争史などの関連領域の分析に独自の意味を残したつもりでした。つまり経済史で説明できるのはここまでです、あとはそちらの仕事でしようというわけです。しかし、そうは受け止められなかつたようです。もしかしたら、十分にメッセージが伝わって、そうであれば独自の領域としての政治史・戦争史・社会史などの独自な領域に没頭し、経済史研究に背を向けたのかも知れません。そうした対話の不成立という状況があつたとしても、私たちは、そうだからといって、構造的な把握から対外投資の必然性を説くというヒルファーデン・レーニンの捉え方に沿つた、それまでの通説的な帝国主義理解には、賛成できなかつたし、もどるつもりはなかつたのです。

もう一つの問題点は、高橋財政の理解について、この時点で私は明確な見通しを持つていなかつたことです。「調停法体制のあとが書かれていらない」という高嶋報告の批判点は妥当なものです、その基本的な理由は、この点にありますから、高橋の景気回復政策の「成功」が強調されていました。それ以前には経済政策思想史の研究課題として議論を呼んだ経済政策について、この当時は経済実態に即した分析が進められ、中村隆英・三和良一など

の諸氏によって、世界恐慌下で早く景気回復に成功した高橋の経済政策が、軍部によるテロによって挫折を余儀なくされたとはいっても、高い評価を与えられていました。これに異議を唱えることに躊躇していたというのが実情です。実際、その後のいくつかの研究でも、私はこのような高い評価に沿って高橋財政について景気回復の成功を指摘するにとどめています。ようやく独自の解釈を加えることができたのは、二〇一四年末に発行された岩波講座日本の歴史に収録された「昭和恐慌と日本経済」になつてからなのです。その新しい論文では、現代的な関心にも影響されて、景気回復が所得分配に与えた影響力の乏しさに注目し、所得格差の拡大をもたらすことによって高橋財政は、民衆生活の改善を置き去りにした、それは農村だけでなく労働者全体についてもそうであったという捉え方が示されています。実質でも名目でも賃銀水準が景気回復過程で上昇しない、むしろ下落気味であることは、橋本さんの『大恐慌期の日本資本主義』などで論じられていました。しかし、それは企業から支払われた「平均賃銀」の推移に関するものであり、全般的な過剰労働力を背景にしているとはいっても、下落の基本的な理由は、労働力構成が若年化し、低賃銀部分が大きくなつたことによる平均水準の推移と説明されています。所得格差を問題にするためには、こうした平均値の推移ではなく、労働者や労働者家計の収入状況を分析する必要があります。そして結論的にいえば高橋財政について限定的な評価を与えることに改めました。戦前期の日本では高橋財政のような景気回復政策のもとでも所得格差を解消することができないという限界があり、それは戦後的な経済構造とは大きく異なるというわけです。

4. 『帝国主義と民本主義』における視角

以上のような問題の捉え方の変化は、現代的な問題——つまり現状の成長戦略の妥当性というような——についての私の考え方を反映したものであり、経済発展の成果として分配面の問題を明確にすることの重要性の認識にかかわっています。

この点に関連して、松沢さんは『帝国主義と民本主義』と『覚書論文』との間に違和感があると指摘し、それはどう

のような意図に基づくものなのか、と問いかけています。

『帝国主義と民本主義』は、「夢をはぐくむ」というタイトルの序章からはじまっています。このような時代の描き方に違和感がある人もいるでしょうが、この本の構成を考えているとき、あえて大正デモクラシーの時代の持つていた「可能性」を「夢」と「子供たちの姿」に託して語るという構想で書くことを選んだのです。それは陰鬱な昭和恐慌期以降との対比の上で、民主化が進んだ時代が持っている可能性を示そうとしたものです。結果的には、萌芽的ではあるが、中間層の上層の生活状況が「モダン」「文化的」と評されるようなものに変質していくことを強調するものになりました。調停法体制論は、労働者や農民たちのような、社会的な弱者の不満を吸収する回路の存在を明らかにする」とによって国民統合が実現される、そこには古い共同体的な秩序が補完的な役割を果たしている——ただし、単に古さだけではなく、新しく登場する調停者の存在も想定されているのですが——という捉え方になる。これに対して、『帝国主義と民本主義』では、そうした人々にはまだ手の届かないものだとしても、大正のバブルから第一次大戦後にかけて、新しい生活スタイルを手にする可能性があつた中間層上層の動きに叙述のウエイトがかけられています。この一群の少数者に注目したことが基本的な差異をもたらしています。描かれている「夢」は、最近の満蔵男さんの研究が「大衆消費社会の胎動」と表現したものと共通する側面を持つていますが、私の捉え方は、満蔵さんの研究に比べるとかなり限定的で、富裕層に限られた可能性に過ぎなかつたと見ていることがあります（満蔵『日本型大衆消費社会への胎動』東京大学出版会、2014）。その点では、所得分配のあり方に政策的な補整が十分にはなされず、社会的な弱者の権利の保護が不十分であった戦前の日本には夢の実現には限界があつたと捉えています。

ただし、主たる対象をずらしているとはいっても、『帝国主義と民本主義』は、私の中では「覚書論文」と補完的な関係にあります。後者では殆どふれられていない中間層が統合に同意する根拠をこうした夢の語りの中で示そうとしたからです。これは主観的な意図の限りでのことで、書かれたものがどう読まれるかは別のことですが、この中間層の同意は、「調停法体制」が天皇制的な国家体制が大正デモクラシーによって再編を迫られていくなかで民衆を取り

5. 成長の経済史への関心の傾斜

高嶋報告では、「覚書論文」が同時代的にどのような意味を持つたのかだけでなく、それ以後に武田の研究において、歴史学研究との広い対話を求める空勢が消極化していると批判しています。個人史的には、一九八四年に『大恐慌期の日本資本主義』を出版した橋本さんが戦後史へと舞台を移し「成長の経済史」を追求するようになったこと――ここで二人の帝国主義史研究は一段落したといって良いと思いますが――、その後から一九八七年かけて私が『日本産銅業史』をまとめた作業に集中することになったことなどの事情があります。

そして産銅業史をまとめた後、私は、経済史研究における「経済学の過剰進出」とでもいうべき状況に対応する必要があると感じるようになります。これが対話の途絶えた基本的な理由だったと思います。この「過剰進出」については、松沢さんが「経済史が経済学の応用分野としての自己限定性を強めている」と指摘している状況認識と共通するものです。現在ではその傾向は一層強まっているのですが、ちょうど一九八〇年代末に岩波書店から刊行された『日本経済史』のシリーズが伝統的な経済史研究から距離を置いた数量経済史などの業績を中心にして編纂されたことなどの新しい研究情況の中で自覚化されたものだと思います。このシリーズが出たタイミングは、ちょうど現実の社会主義

の崩壊という時でしたから、マルクス主義的な歴史観から距離を置いていた研究者たちが編纂したシリーズの登場は、象徴的な出来事であったように思います。そして経済史の研究が少なからずこのような新しい見方に影響されていく中で、それまで経済史を含む広い歴史研究の共通基盤となっていたマルクス主義的な歴史観や、言葉遣い――共通の言語――が失われていくことになります。

このシリーズに橋本さんも執筆していますが、彼はこの戦後期の研究で日本の経営とか二〇世紀システムなど次々と新しい問題提起をしながら、結果的には、経済学の応用分野としての現状分析に進んでいます。他方で主たる研究分野として歴史研究に居残った私は、経済史研究における経済学的なツールの有効性を認めながらも、それだけでは十分ではないことを語り続けることになります。それは、歴史学との対話にではなく、経済史学の中で経済学的な方法を前面に出すような研究との対話を通して、歴史研究としての独自性を追求し続けることに緊急性を感じていたということになります。そうでなければより広い全体像も語る術を失うと思つたからでもあります。

こうして一九九〇年代以降、私は九四年に『談合の経済学』、九九年に『日本人の経済観念』を書き、さらに二〇〇八年に『仕事と日本人』『高度成長』、二〇一四年に『脱成長神話』を出版することになります。これは、「新古典派批判」というような限定的な視点ではなく、歴史研究として独自の視点で経済発展を捉えることの必要性を問題にしています。個人的な感想としては、かつての日本資本主義論争で『日本資本主義分析』が経済学の直接的な適応に過ぎると批判を受けたように、そこから原理論と段階論、現状分析論という宇野弘蔵の三段階論を生んだように、経済学の理論を実証研究に直接適用することは避けるべきだと考えていました。それが研究史に学ぶということだと思つていましたから、経済学の理論的な枠組みを参照するとしても、それを当てはめるような使い方は研究の後退だと感じていたのです。

付け加えておくと、この一連の仕事に加えて世田谷市民大学の講義録『日本経済の事件簿』と『財閥の時代』が一九九五年に刊行されています。これらの仕事は、専門研究の成果をどのようにしたら広く社会に知つて貢献のか、

り込む、民衆が取り込まれる過程を描いているのに対し、そこからはみ出すような動きを内包するのであつたとう捉え方を示すはずだったのです。親方子方関係とか共同体的な秩序というような明治期に形成される秩序意識から「調停法体制」は自由ではなかつたのですが、中間層の体制内化は経済主義的な利害調整の原理と政治的民主主義に従つているという意味では、現代的な特質をはらむものだったといふことではないかと思うのです。もちろん、両方を補完的な関係として明示するということが必要だったといわればその通りなのですが、中途半端な形で「調停法体制」をこの著作に持ち込むと、伝統的な共同体的な秩序をもつ日本社会理解と誤解されると危惧して、この面の記述が弱くなり、結果的には読者に違和感を残すことになったようです。

専門研究に閉じこもるのではなく、社会に開かれた研究の営為として、何ができるのかということについての自分のできる範囲での選択の結果です。つまり、専門家ではない人たちに少しでも研究の成果を知つてもらうことを意識した発信だったのです。

この発信の意図が一番わかりやすいのは『談合の経済学』です。これは「談合」という同時代的には批判的目的についている現象にも、それなりに当事者には理由があり、制度的に維持されてきた基盤があるはずであり、競争状況こそ効率的であるというような経済学の演繹的な認識に基づいて歴史的な現実をひとまとめて切り捨てる議論に対する異議申し立てでした。私自身の研究から見れば、後でふれるような企業研究や独占組織研究の延長線上にあるもので特段違和感のある主題ではありませんでしたが、周辺を含めて不評でした。談合という行為が、マスコミを始めとする批判の集中砲火にあつている時期の出版でしたから、気が狂つたと思われたのかも知れません。その時代の支配的な主張にあつと、ついつい真逆のことをいいたくなるのは性分のようで、それは昨年出版した『脱成長神話』まで続く「悪癖」かもしれません。

『談合の経済学』が「競争に基づく自律的調整」を絶対視するような偏った意見への異議申し立てだとすれば、『日本人の経済観念』は企業を「營利を目的とする組織」とする捉え方が歴史的には妥当しないことなどを論じていますし、『仕事と日本人』では勤勉な日本人という固定観念や、経済学において労働を「負の効用」もつと捉えることに対して異議申し立てをしています。働くことはイヤなことだから賃銀を貰えるという捉え方に對して、働くことは楽しいこともあるというわけです。

6. 市場と企業にかかる問題関心

「このような歴史研究に基づく経済学批判の流れは、日向報告がいねいに紹介した「市場」と「企業」に関する私の研究の展開の中で生まれたものです。そこでは、「市場か企業か」ではなく、「市場も企業も」経済発展の原動力と

して重要だという考え方へ従っています。日向報告は、私以上に上手にこうした問題についての私の考え方を的確にまとめ、そこから新しい研究の端緒を開こうとしていますから、いずれさらに洗練されて公表されることを期待していますが、ここでは市場と企業に関する問題領域について私の考えを簡潔に述べておきたいと思います。

もともと、鉱山史研究などの延長線上で財閥などを研究対象にして来たのですが、その財閥史の研究領域では、とりわけ「企業の境界」が曖昧なのです。この曖昧さを含めて、企業とは何か、市場とは何かが、悩ましい問題でした。私自身は、先ほども話したように、独占研究を通して企業を固有の研究対象として設定し分析の必要性を感じるようになつたのですが、本格的にこうした問題に取り組むようになったのは、一九九〇年代初めになつてからです。経済学部主催のコンファーランス『企業者活動と企業システム』を準備する過程で、鈴木良隆さん、日高千景さんとの議論を通して、経営学・経営史学の文献を読む必要を痛感したことがきっかけでした。正直に言つて、それまでチャンドラーすら読んだことがなかつたので、四〇歳代になつて経営史学入門を果たしたことになります。このコンファーランスの準備研究会の冒頭で、鈴木さんに「武田君は、企業とは何だと考へてゐるのか」と質問されたときの緊迫感は今でも忘れないことはありません。その時は、単に「会計の単位です」と答えたのですが、もちろん問われたことに対する答えとして適切でないことははつきりとしていました。このコンファーランスを契機に私の研究のなかで、企業は革新の担い手という側面が追加されることになることは日向報告が指摘しているとおりです。

企業に注目することは、繰り返しになりますが、調整の担い手としての企業という独占論から導かれる企業像を起點にしています。経済システムの全体がもつ構造的な特徴を考える時には、この側面が取りわけ重要な意味を持ちます。それは、市場メカニズムを部分的に修正し、その働きを阻害する主体となるからであり、同時に大企業の誕生以降には、企業内での資源配分が重要な役割を果たすことになるからでもあります。日向報告が、この点について「市場と企業とが二重に対になつてゐる」と整理したことによる異論はありません。

敢えて付け加えると、資本主義経済社会を原理的に捉える上で重要なこののような視点は、同時にその段階的な変化

6. 市場と企業にかかる問題関心

を捉える視点も提供します。独占段階への移行は言うまでもないのですが、資本主義の確立そのものにも有効だと思います。最近では資本主義という捉え方に対し市場経済の発展という評価をする人たちもいます。しかし、近代の経済システムを基本的に市場と企業との関係で通時的に捉えることによって、資本主義が産業革命を介して成立するという理解の妥当性を明確にできると思います。なぜなら、伝統的な社会でも領主的な市場経済が機能していたことなどから知られるように市場経済が経済制度として重要な役割を果たし続けていました。しかし、それが経済制度として支配的とはいえたのは、その市場が機能するために必要なプレーヤーとしての「営利企業」が経済主体としては十分な展開を見せなかつたからです。産業革命期の資本家的経営の確立という経済史学が重視してきた視点は、企業への注目によって改めて妥当性が確認されると思うのです。

他方で、経済構造の変化をもたらすという点では、革新の担い手としての企業という捉え方が重要なのは、シンペータを引っ張り出すまでもなく、理解できることだろうと思います。そして、この創造的破壊をもたらす機能が経済システムの中にビルトインされていることを明らかにすることが歴史研究の視点としては重要だと考えるようになりました。シンペータの議論の基礎には均衡論的な経済学のオーソドックスな考え方、つまり市場経済システムは競争を介して均衡をもたらすという考え方があり、こうした均衡状態を破壊し経済発展をもたらすものとしてイノベーションが設定されています。ただし、このような現象がなぜ起きるかについては、企業者活動に基づくという以上に説明は十分にはなされておらず、やや偶然的な条件によって外生的に発生するかもしれない現象という印象を与えるものでした。シンペータの晩年の著作が資本主義の将来に悲観的なのはそうした創造的破壊に関する捉え方が反映しているように思います。

そうしたこともあって、いざれかといえばベンローズ『企業成長の理論』(日高千景訳、ダイヤモンド社、2010)の方に私自身は魅力を感じていたのです。なぜかといえば成長する企業に焦点を当てたベンローズの研究は、企業内の資源を如何に有效地に活用するかという視点に貫かれていて、それは最初に述べた企業内での高いコスト意識などの理解

と重なつて、動態的な企業像——イノベーションを内包するシステムとしての企業像を描くことができると考えようになつたからです。つまり、企業内の資源配分・調整過程で、コストを指標にしながら問題を発見し、その解決策を探究し、解決の手段を講じていくという連鎖の中で、コストの低下＝生産性の向上をもたらす「革新」が生まれてくる、これが持続的な企業成長・拡大をもたらすというわけです。

それは、市場のシグナルと企業との関係について見方も変えることになります。一般的には企業は市場の価格低下圧力が競争を介して生じることを前提により効率的な経営に努めると考えられています。しかし、企業内に上記のような仕組みがビルトインされているとすれば、企業は営利の増加を追求する限り、価格のシグナルにかかわらず、合理化に努めるはずです。そうであれば独占組織によって競争が制限され価格が管理されていましたとしても、企業がそのレンタルの発生に安住して効率性を損なうとはいえない。むしろ価格の変動が激しいとすれば、企業はコストの削減ではなく、利益の増加を「より安く買ひ、より高く売る」という市場行動に徹する誘因を持ち、効率性を高める内的な努力を怠るかも知れない。ここでは、価格シグナルの役割が企業の効率性との関係で、経済学的な議論とは真逆になります。これが『談合の経済学』の主要な論点の一つでもありました。そして独占的な組織が出現することは、企業に對して価格変動に依存しない、より内生的な、自らが変化させることができるコストの諸要因への取り組みを強めるからこそ、独占段階は停滞的ではなく、「成長の経済史」の前史、前提を作り出すというわけです。

7. 経済発展の評価基準としての「安定化」

経済発展の方向を「安定性の増大」と捉えたのは、伝統的なマルクス主義に対する批判でもあると同時に、経済成長至上主義への批判でもあります。前者では、市場における組織化の進展は、ヒルファーディングの議論に典型的に見られるように、生産の社会化を介して社会主義への接近をもたらすものと理解されています。しかし、そのような方向感覚は現実的でないし、総カルテル化というような想定は論理的にも無理があるという判断しています。他方で、成

長がそれ自体として自己目的化している現実が、将来への見通しを含めた時に「時代錯誤」であり、リアリティがないという判断にも由来しています。

先ほど述べた独占組織による市場の組織化が、独占企業による革新行動を引き出すという認識は、別の角度からみると、革新的な行動によって経済発展が実現するなかで市場の価格変動は抑制され続けることになります。これが安定化への第一歩なのです。そして、その後、世界大恐慌を介して登場する反循環的な景気政策によって景気変動が抑制されることになります。こうして時代とともに経済発展は経済システムの安定化をもたらすと考えています。統計的な事実も、経済変動が抑制されていることを示しています。

「」のような捉え方については、日向報告が三つの解釈を示しています。すなわち、①資本主義の歴史が「社会の安定性向上の歴史もある」、②「社会の安定化に対する経済システムからのコミットメントが強まってきた歴史である」、③「資本主義経済システム自体の安定性向上の歴史である」というわけです。そのどれなのか曖昧だ、というのが日向報告の批判点です。私の解答は、そのすべてを意味しているし、いずれも正確ではないというものです。こうした三つの解釈が出てくるのは、私自身が必ずしも明確にはできていないということだろうと思います。

私は、伝統的な社会では自然的な条件の制約もあって飢餓の恐怖を回避できず、安定的な社会とみえても、この限界を克服できなかつたが故に安定的とはいえないと考えています。変化が乏しいことと「安定的」と違うのは、いうまでもありません。資本主義経済制度の登場は、この飢餓の恐怖からの解放をもたらす豊かな社会への歩みを可能にしました。しかし、この解放は、失業の恐怖を伴うものであつたし、なによりも市場の調整がもつ不安定性が、社会的な安定を崩すことになったと考えています。急激な経済規模の拡大をもたらす資本主義経済は、その誕生の時期には極めて不安定で、価格を指標とする市場調整は暴走を繰り返し、しばしば人々の生存を脅かした。その時代にはまだ社会全体には共同体的な関係が残存していたことによつてこの不安定性を緩和することはできました。しかし、経済発展それ自体が、そうしたバッファー、セーフティネットを小さくすることから、当初は個々の経済主体により囲は限られているのです。

7. 経済発展の評価基準としての「安定化」

（私的独占）、現代では政府（反循環的景気政策や社会保障）によって、市場経済の不安定性からの回復が図られてきたというわけです。

つまり、①の理解とは反対に、社会的安定を破壊するものであったからこそ、③のように資本主義それ自体の安定性を回復することが必要となつたということになります。そして②の社会システムとの関係では、経済システムのコミットメントが強まつたことによつて安定性が回復途上にあることを認めた上で、経済システムによってだけでは経済社会の安定性を実現することはできず、社会システムの固有性を再発見することが必要だと感じているというのが現在の私の立場です。つまり経済関係によつてのみ人々の関係が説明され得ない以上、経済システムが関与しうる範囲が限定されており、社会的な基盤の再構築も必要だというわけですから、「」でも経済史・経済学の分析が及ぶ範囲は限られているのです。

8. 岩波新書『高度成長』の視点

「」の時代の変化の捉え方に関連して、松沢報告は一九九二年の『帝国主義と民本主義』と一〇〇八年の岩波新書『高度成長』とでは通史の書き手としてのスタンスが異なり、前者よりは後者の方が経済史家らしいという評価を下したうえで、その理由について①対象の時期の違い、②基調としての成長神話批判という意図、③研究情況の違いを指摘しています。いずれもおおむね妥当なものですが、政治の記述を1章と4章に集中させて2～3章で高成長経済を描くことによつて「高度成長の時代をいわば、一つの歴史的な時代として『封じ込める』構造がとられている」という評価は、松沢さんならではの巧みな総括だと思います。

著者の意図に即して補足すると、1章は「いかにかといえれば国内問題に、4章は対外関係にウエイトをかける」として、時代の変化、つまり国際化の進展に注意した側面があります。しかし、著者にとっては、紙幅の関係で社会的な問題への言及が乏しいとはいえる——このシリーズのなかでは戦後史の社会的な側面は第9巻の吉見俊哉さんがカバーする

という約束でもありました——経済史家的な分析はかなり圧縮して政治史的な問題に言及したつもりだったのですが、そうは読めないということのようです。

主観的には、このシリーズの第一〇巻にも説明していますが、次のようなことを強調したつもりでした。すなわち、政治史的な視点では、①通説的な一九五五年体制とはやや異なつて、岸内閣期の憲法改正・再軍備、独占禁止法改正、日本銀行法改正のいずれの試みも挫折したことに注目し、戦後改革での民主化改革が一九五〇年代後半に改めて人々によって選び取られたことです。もっともこの指摘はあまり注意を引いていないようです。さらに、②政治的な側面については、経済成長にフリーライドしたという側面が大きく、その意味では政治の影響力の低下と捉えることが妥当だということ、そして③対外関係について、長い戦後処理(東南アジア賠償と日韓・日中の国交回復の遅れ)と対米関係の重要性です。これらに重点をおいて書いたことに特色があります。

『高度成長』の主題は高成長経済の時代を描くことですが、それを実現するために「高度成長」ではなく「高成長」と表現したところに著者の意図があります。しかし、その点がどこまで伝わっているかはわかりません。意図したこととは、戦後の高成長の時代を日本の特殊な経験として捉えるのではなく、歴史的に見て特異な時代であると捉えることが必要であり、一九八〇年代以降にアジアを中心に見出される高成長との対比を念頭に置いた分析視角が必要だとということです。現時点では歴史研究が高度成長に言及するためには、このような後続する高成長諸国・地域の出現という現実を踏まえて、日本の経験を相対化し、世界史的な視点から位置づけ直す必要があると考えているのです。

従って、『高度成長』がより経済史家的であるのは、新書によつて語り掛ける相手を想定しながら、時代状況に規定された主題を選択した結果です。付け加えると、このでの問題の把握の不十分さについては、二〇一二年に執筆の機会を与えられた「企業社会」という論文で「專業主婦の役割」や統合の装置としての「企業」、あるいは共有された夢としての「大企業正社員」への上昇という、階層間の流動性の高い社会構造を描くことによつて、もう少し広い視点からの戦後史像を描こうとしています(武田「企業社会」安田常雄編『変わる社会、変わる人びと』岩波書店、2012)。

8. 岩波新書『高度成長』の視点

9. 資本主義の段階的変化と現状認識

「うした中から、私は、歴史家という枠を越えて経済発展の将来像についても思いを語るようになつてきました。二〇一四年の『脱・成長神話』はその現れです。韓報告は、こうした形で表明される大きな見取り図を、それまでの研究の主軸の一つとなつていたはずの資本主義の段階的な把握との関係で一貫したものかを問い合わせています。それは、私が描く段階的な把握が①ある特定の時代の説明仮説か、②長期の歴史的発展の論理か、というものです。

この問いかけにきつと答えられないとすれば、私の議論は「一国経済内に閉じこもつた、素朴実証主義的な視座」(韓報告)になります。つまり日本の現実のある特定の部分に注目して過度な一般化をする」とよつて、歴史の論理としての普遍性を失つていいと「う」ということでしよう。

ここまでお話ししてきたように、帝国主義段階への注目を介して段階論を多少とも組み直し、成長の経済史への見通しを明確に持ちうるようになつたことに研究経過の大きな筋道があります。そして、その際に重視されたのは段階的な変化を資本主義の構造変化——資本蓄積様式の変化として捉えるというものでした。このような方法的な視点は堅持したいと考えています。

そのような前提に立つて、経済発展を繰り返される構造変動の結果と捉えることができるとすれば、段階の移行の論理は、似たようなレベルの段階を上る資本主義経済社会の変容を分析する指針となるものであり、同時に、そこに表出する差異に注目して類型的な把握を可能とするようなものになると想定されています。そして、その際に重視されたのは段階の同質性と形成される新しい経済構造の類型差とを両方ともに分析する指針となり得るものとして想定しています。それが独占資本主義とか、現代資本主義の構造的な特徴として論じられてきたものと考えます。分析の対象が特定の資本主義社会に限られていることは確かですが、移行の論理は類型論的な把握を伴うことによつて国際的な契機も、世界史的な視点も失わないようになることが必要なことは自覚しています。

もともと、たとえば宇野段階論でも、金融資本の積極的典型としてのドイツと消極的な典型としてのイギリスというように、類型論的な把握が段階論の中には組み込まれています。産業資本段階については、土地所有制度の解放の過程での類型差によって資本主義の「型」を設定する山田盛太郎の議論もあります。これらは、歴史制度分析が想定するような複数均衡の存在と論理的には整合的なものだろうと思われます。つまり、資本主義経済は誕生から一貫して同一の構造的な特徴を持ち続けていたのではなく、段階的に変容しつつ経済発展を実現する経済制度となっていましたと考へています。市場と企業、そして組織化を論じた日向報告が指摘した論点とも重なりますが、その組み合わせ方は、経済社会が持ちうる生産力の水準、あるいは産業構造によって異なる構造を生み出しうるということなのです。

こうして類型差を認めた上で、移行の論理と形成される新たな構造の共通性を問題にする分析視角から、たとえば、帝国主義論では、産業構造の重化学工業化を基盤に独占が形成され、その独占を基軸にして、一つの経済社会システムが国民統合を実現すると考えられています。いわゆる橋本＝武田説では、「これが「帝国主義の内なる支配システム」であり、武田説では「調停法体制」という独特的の構造が日本では出現します。

問われていることは、このような捉え方によつて一九世紀末から二〇世紀初頭にかけての先進資本主義国の変容を説明できるとしても、それと似たようなロジックで戦後の経済成長の時代や、低成長に陥つた現代までも説明できるものかということです。

この場合には、段階論をより抽象的な論理モデルとして構築することが問題になつてゐるのでしょうか、それは韓報告が示したのと同じ方向で考へられています。つまり、高成長経済を実現する基盤となつた産業構造の機械工業化、さらに高成長の終焉とともに見出されるサービス産業化など、マルクス経済学的な捉え方からいえば生産力のあり方、より平明な言葉で表現すれば産業構造の変化に注目することから出発するというのが、現時点までに私が示してきた見通しです。言葉を換えると、一つの経済社会の、あるいは一つの国の供給の構造が変化すること、そしてその変化がもたらす資本蓄積のあり方の変化に注目することが重要です。この分析視角は現代史にも有効だらうと考えています。

す。説得的に展開されていないと読み手側が感じる限界があるかも知れませんが、当面は、このような方向で問題を捉えていく試みを続ける以外にはないというのが私の現段階です。

段階的な変化と類型論とを組み合わせることは、複線型の経済発展論をより柔軟に理解することを促しています。これが強調したいことです。それぞれの資本主義経済社会が特定の段階でとり得る経済構造には、特徴的な共通点と類型差があるということは、特定の段階が特定の構造を「一義的に決定しない」とを論理的には意味しているはずです。この類型差については、たとえば、複数均衡の存在を前提とする歴史制度分析が経路依存性という捉え方によつて、その構造が安定する条件を説明しています。経路依存というのは、歴史研究者がしばしば無自覚に使いこなしている説明原理だと思うのですが、それ故にこの点を定式化した意味は大きいといふべきでしょう。ただ、この論理をあまりに前面に出しすぎると宿命論的になるような気がしています。先行する時代の構造に規定されるとしても、新しい構造がどのようなものになるかには選択の余地があるはずだと考へたいのです。選択の余地があるということを受け入れ、経済決定論的な論理構成をとるのではなく、特定の段階に共通するような条件下で複数の構造がとりうると考えるのです。そうであれば、次に出てくる問題は、その選択の過程はどのようなものとして描きうるのか、ということがでしよう。こうした捉え方は、経済史の研究からより広い社会史、政治史などの歴史研究へと対話を始めるための基礎となるはずです。

「遷移」という捉え方は、「こうした認識の下に出でたものです。別の言葉でもよいのですが、従つて理解していくただきたいのは、この言葉に込められた私の意図です。この「遷移」という言葉は、「植生が遷移する」というように生態系の変化を示す言葉として使われたり、物理学では電子の定常状態がエネルギーの放出によつて異なる定常状態に移る時に使つたりします。後者では段階が移行するというイメージにもつながるようですが、新しい言葉をわざわざ使つたときに私がイメージしていたのは、生態系の変化のよくなものでした。

若い頃に信州の高原をよく歩いたのですが、その中で外来植物によつて在来の稀少な植物が絶滅に瀕してゐるとい

9. 資本主義の段階的变化と現状認識

う状況をしばしば目にしました。車山近くの霧ヶ峰高原では、溶岩と火山灰土というやせた土地であるために群生する高山植物が、外来の植物の襲来だけでなく、人や動物が排出する糞尿などによって脅かされていました。やせた土地に育つ在來の植物群は土地が肥沃化しすぎる——糞尿が肥料化する——ことで生存を維持できなくなるために、地元のボランティアたちが動物の糞を集めていました。土壤が豊かになると植生、生態系が変わるとすれば、それは基礎的な条件の変化によるものでしよう。他方で外来植物の侵入は植物が生育する基礎的な条件が同じでも生態系が遷移することを意味しています。このような変化のあり方に関する若い頃の記憶に着想を得て、これまで説明してきたような段階的な変化について歴史研究においてより柔軟な概念として使えるようにするために「遷移」という言葉を持ち込んだのです。まだ熟した考え方ではありませんし、特段に議論が進んでいるわけではありませんが、詰めて考えていく意味はあると思います。

ある歴史的な過程で取り得る制度的な枠組みなどに選択の幅があり、そのいずれが選ばれるかは、その時代の人々の選択の積み重ねの中にあるということを試論的に提示しています。ここで示されたことの中で、私がとくに重要なだと思ふのは、①サービス産業における「生産性」の相対的な「低さ」であり、②その生産と消費が空間的にも時間的にも分散し、③投資のあり方を変えるだろうという指摘です。このような認識は、今後高い成長が出現しないだろうという時代の認識と整合的なものです。そして、もしこれまでの測定の方法に沿って付加価値生産量の拡大によって経済成長を実現することを考えるのであれば、サービス労働への対価を引き上げるような、現実の非正規で低賃銀という労働の現場の変革が必要だという認識も共有できるものです。そのためには技能の向上が必要であり、そこでは人的資源への投資が益々重要になるだろうということもその通りでしよう。この時、こうした人的資源への投資は、一般的には働く人たちの生活過程の中で行われる事柄だということが見逃すことのできないことです。現場でのら〇J-Tの意味が低下することはないとは思いますが、教育を受けること、職業的な知識を得ることなどはますます人々の生活過程の要素として重要性を増すだろう、その意味で、労働者が生産過程で何をするかではなく、生活過程で何ができるかという「消費」の側面に注目しなければならなくなるだろうと予測することができると考えています。

別の言葉でいふと、供給サイドではなく需要サイドの分析が重要な意味を持つような経済システムが登場することが予測できる。ところが、こうした消費の問題について経済学は十分な分析装置は持っていないのです。相変わらずおおさっぱな議論を開いているとの批判は甘んじて受けますが、社会的な構造が大きな転換期に来ているという認識を持つことは重要だと思います。そして、それがこれまでの産業構造の変化を介して時代が大きく変わる——資本主義の経済構造が段階的に変化する——という歴史観から導き出されているということが、私の韓報告への解答です。サービス産業化が進んでいることによって労資関係に問題が生じていること、別の言い方をすると働き方と報酬のあり方の間のミスマッチが制度的に顕在化していることは問題であることは指摘されたとおりですが、それが構造転換を阻んでいる理由のように思います。こうした形で社会的な構造変化が進んでいるというメッセージは、『仕事と日

本人』や『脱成長神話』などの最近の著作の中で、働き方を変えることの意義を強調してきたこととながっています。それは人々の多様な可能性を拓くことですし、そうした人の多様な可能性を信頼しています。それが發揮できるような未来を子供たちや孫たちに残したいと思うからでもあります。

10. おわりに

シンポジウムで提起された問題への応答は以上のようなものです。報告者の皆さんに適切な問題を設定することで、私のいいたいことをこのようなかたちで引き出して下さったことに感謝しています。

最後に、もう一つ二つほど申し上げておきたいことがあります。

その一つは、「時には鈍行に乗る勇気が歴史研究者には必要ではないか」ということです。経済学という特急券を手に入れれば、結果を早く出すことができるかも知れませんが、それはそうしたツールができる」としかできないという限界がありますし、列車の車窓風景を、速すぎる動きのために見落とす、重要な史実を見落とすかも知れません。だから、時には鈍行に乗ってみてください。ツールに頼らずに資料と格闘することが役に立つことがあるということを研究者への道を歩んでいる若い後輩たちには申し上げたいと思います。

これに関連して、経済学というツールの特性にも敏感になることが必要だらうと思います。経済学が定量的に把握できないような問題から遠ざかることがないようにしなければならないような気がしています。適切な例ではないかも知れませんが、最近のように戦時経済の分析が進む中で、いつも気になっているのは、戦時経済の研究では戦争をしている理由が説明できるのか、ということです。説明できないように思います。つまり、戦争という国家目的が前提にされてはじめて経済システムの適合性が問われ、改革が進むプロセスが描かれるのです。しかし、歴史研究に求められている基本的な問題は、経済システムが如何に戦争という状態に対応したのかという以上に、戦争をするという政治的な決定がなぜ行われたのかという問い合わせにあります。経済史の研究はこれとどのように取り組むことができる

のかは難問なのです。それは二〇世紀の前半まで繰り返し大規模な戦争の時代が経済発展に強い影響を与えたことを考えると見逃せない論点ですが、経済学の道具箱にはなかなか適切なツールが見つからないのです。

そのことは翻つて「平和」の経済的な意味をどのように評価するかという問題に書き換えてみるとより鮮明になるかも知れません。その方が現代的な意味があるというべきかも知れません。戦争は、ある見方によれば、合理性を徹底的に追求する機会を提供するともいわれます。しかし、普通の人たちにとって、戦争ほど明日の生活を予測不可能にし、不安を募らせるような状況はないといふこともできます。その意味では、平和は経済システムの安定性を考えるうえでは重要な問題です。

経済システムの安定性は、人々の予測可能性を高め、それによって経済的な煩わしさから離れた、人間的な解放の方向に向かう可能性を拓くと期待することのできる条件を与えます。経済的な安定性の増加は、そうした意味では平和で予測可能な時代へ近づく道筋として想定されています。そうした時代の到来への期待があり、地球環境という制約を考えたときに選択しうる道として、『脱成長神話』では定常状態に近い安定した経済状態が考えられています。経済的な基盤、土台という言い方もされますが、それが盤石であることは重要なことかも知れません。しかし、土台は高くすればよいということではありません。高くしようとすれば、台形状の土台の頂上部は益々狭くなり、限られた人たちしか自由に振る舞うことができなくなります。軟弱な土台のところ、つまり発展途上国ではまだ経済規模の拡張が求められるかも知れませんが、私たちに必要なのは、モノの豊かさではないということに気がつくべきです。

私たちにとって本当の意味で限定されているのは、個人のレベルでは時間です。命は有限であり、人の一生は限られています。その限られた時間で、私たちが何を為すのかが問題なのです。私たちはやりたいことがあれば、先立つものが必要と教えられてきました。しかし、そうした通念に拘つて、金を稼ぐことだけに時間を費やして、本当の意味で人間的な生活が送れるのかどうか、そうしたこと歴史研究が培つてきた人文学的な視野の広がりのなかで考える必要があります。

10. おわりに

やりたいことがやれるようにするために、それを個人として実現するためのさまざまな条件が必要になりますが、一人ひとりが孤立して何かをするというだけではなく、力を合わせて何かをすることが必要になります。何かをやるために組織としての働きも必要になります。同じことですが、そうした場を提供する組織が必要になることもいうまでありません。そこに企業という組織を越えたさまざまな非営利組織が私たちに拓いてくれる機会があります。そんなことから私は非営利組織に最近では注目しています。組織的な活動は私たちを社会のさまざまな関係の中で活かしてくれるはずです。経済的な問題は、もともと生存を保障する程度の、それだけのものしかありません。その基礎的な条件が満たされつつあり、より快活で創造的な社会を作り出すことが、安定を基盤として求められているよう思います。

『脱成長神話』において、私は「最先進国日本」という表現で現在の日本の状況を説明しようとしました。そこでは経済成長という呪縛から自由になり、もう背丈が高くなくなった大人として、人間的な成長が求められる時代に私たちは生きていると主張しました。より魅力的な人になることが大切であり、一九九〇年以降長期にわたり続く低成長の時代は、経済成長という神話から自由になつて、新しい、人が人として自由で快活に生きられる時代を切り拓く人類史の壮大な挑戦の先頭に私たちが立っているという認識に改める必要があるということです。この時間を見失された時代と捉えることは、成長神話にとらわれた時代錯誤の認識に陥っていることを意味しています。失われたわけではなく、私たちが時代の変化を切り拓く先頭に立つていて自覚しなければなりません。

そして新しい平和で安定的で、より人間的な社会を作り出すことは、経済発展の過程が自動的に作り出されるわけではないことも、これまでの話の展開から理解して欲しいことです。私たちが日々の行動、日々の選択のなかで新しい時代を選び取っていくものだということを、私たちは心に留めておく必要があると思います。

どうもありがとうございました。

以上